介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書

下記工事が完了しましたので、関係書類を添え住宅改修費の支給を申請します。

令和　　年　　月　　日

（あて先）山　形　市　長

住　所

ﾌﾘｶﾞﾅ

氏　名　　印

電話番号　　（　　）

被保険者との関係

金額							円

金　融 機関名	銀行 金庫 組合	
	店	
預金種目	普　　通	
口座番号		

☐ 公金受取口座を利用します（口座記入不要）
※利用する場合はマイナンバーを下記にご記入下さい

フ　リ　ガ　ナ		被保険者番号	
被保険者氏名		要 介 護 度	要支援　1・2
生　年　月　日	明・大・昭　　年　　月　　日		要介護　1・ 2・ 3・ 4・ 5
住宅改修場所	事前申請のとおり		
負担割合	割	期間（　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日）	

住宅改修の内容	工事費	円
	工事内容	工事費見積書等のとおり　・　工事費見積書等と相違（完成工事内訳書添付）
	工 事 期 間	着工日　令和　　年　　月　　日　　完成日 令和　　年　　月　　日
	施工事業者	事前申請のとおり（受付番号　　）
	種類及び箇所等	
山形市在宅介護支援住宅改修補助事業との併用		する　・　しない
届 出 人	住所 氏名	電話番号　（　　） 被保険者との関係（　　）
※山形市記入欄	☐未納保険料　有　・　無 ☐給付制限（　　）	支給対象額（　　）円 支 給 済 額（　　）円 支給決定額（　　）円

留意事項

- 介護保険法第 23 条に基づき、山形市が必要があると認めるときは、訪問調査を実施します。
- 申請者は、被保険者に限ります。被保険者以外の方が申請（受領）する場合は、委任状が必要です。
- 申請に際しては、①完成工事費内訳書（見積書と工事内容、金額が異なる場合）②住宅改修後の工事写真（撮影日の日付が入っているもの ）③領収書（原本で、被保険者本人宛のもの）④申請者の印鑑が必要です。
- 保険料の滞納により、保険給付の一時差止等を受けている方には、住宅改修費は支給されない場合があります。
- 公金受取口座をご利用される場合は、マイナポータル等にて口座情報をご登録いただく必要があります。なお、申請受付日時点でご登録のある口座にお振込みいたしますので、口座の変更や登録抹消を行った場合は、山形市介護保険課にご連絡ください。